

◎景観条例、緑化条例の制定

先に策定した登別市景観形成基本計画や登別市みどりの基本計画の強力な推進を図るため、景観条例並びに緑化条例の制定を進めてまいります。

また、自然豊かな生活を望む人々に応ずるため、優良田園住宅制度基本方針を策定いたします。

◎電算システム

電算システムについては、今後想定される税や健康保険制度などの大幅改正などに対応するため、共同電算処理の可能性について、西胆振の市町村と連携を図りながら、調査研究に取り組んでまいります。

また、電子自治体の構築を目指して北海道と道内市町村が共同で構築した各種システムの共通基盤や住民票交付申請など電子申請システムの運用を本年度中に開始します。

おわりに

第二期基本計画によるまちづくりが本年4月からスタートします。

わたしは、まちづくり基本条例のもと市民自治の実現を目指し、市民と協働のまちづくりを積極的に推進する市政運営に努めてまいります。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成18年度 教育行政執行方針（要旨）

はじめに

わが国の教育は、昨年10月、中央教育審議会からの答申『新しい時代の義務教育を創造する』の中で、今後の義務教育については地方自治体や学校の権限と責任を拡大する分権改革を進め、地域の主体性と創意工夫によって教育の質の向上を図り、子どもたちが安心して健やかに育つことができる教育を推進することが提言されました。

このため、地域においては、実情を踏まえ、地域にふさわしい教育のあり方や、教育の地方分権に関わる具体的な施策などについて、住民の意志を反映しながら、適切な教育行政を推進することが求められております。

教育委員会としては、豊かな個性と人間性を育み、市民一人ひとりが地域社会の形成に自主的・主体的にかかわる生涯学習社会の実現を目指し、学校・家庭・地域・関係機関との連携を一層深めながら、ふるさと登別の文化の創造や地域に根ざした教育の推進に努めてまいります。



重点項目

- ① 地域に根ざした信頼される学校づくり
- ② 生きる力を育む教育
- ③ 社会教育

重点項目①

地域に根ざした信頼される学校づくり

学校は、家庭や地域と連携協力し、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進しなければなりません。

このためには校長がリーダーシップを十分に発揮するとともに、学校評議員制度や学校評価などを積極的に活用し、学校運営が組織的・機能的に進められることが重要であります。

教育委員会としては、今後、一層各学校の主体的な取り組みを支援してまいります。

◎安全対策

昨今、全国的に児童生徒を巻き込んだ残虐な事件が連続して発生し、不審者が頻繁に出没するなど憂慮すべき状況が続いております。

本市においては、これまで学校を中心に、家庭・地域が一体となって通学路における危険箇所の点検やパトロール活動に取り組み、大きな効果を発揮しております。

積極的にご協力いただいた保護者、地域の皆さまに心より感謝申し上げます。

今後とも、『学校の安全管理に関する指針』を基に、マニュアルの見直しなど、より実践的で効果的な安全対策が図られるよう取り組んでまいります。

◎教育の質の向上

教育の質の向上を図るためには、教員の資質能力を高めることが極めて重要であります。

市内の各学校においては、これまでも研修活動が充実するよう、積極的に研究指定を受け、公開研究会を開催するなど大きな成果を収めてきました。

昨年度は、富岸小学校が『北海道教育実践表彰』、幌別東小学校が『胆振管内教育実践表彰』、また、幌別小学校は全国的に権威のある『博報賞』（国語・日本語教育部門）を受賞いたしました。



▲博報賞受賞式